

令和8（2026）年1月26日採用 柏崎市財務部税務課市民税係 非常勤職員募集要項

令和 7（2025）年 12月
柏崎市財務部税務課

次のとおり、柏崎市財務部税務課市民税係に勤務する非常勤職員を募集します。

1 募集期間

令和7（2025）年12月1日（月）から12月19日（金）まで

※ 応募多数の場合、受付を早く打ち切ることがあります。

2 採用職種、採用予定数、業務内容、応募資格

職種	採用予定数	業務内容	応募資格
事務補助	6人	・申告相談会場での医療費控除明細書作成補助や来場者の受付業務 ・課税資料の整理等の事務補助	・年齢、性別、学歴は不問 ・市の臨時的任用職員または非常勤職員として5年間以上勤務した方も応募可能

3 任用期間、勤務時間・報酬等

- (1) 勤務場所 柏崎市役所 税務課 市民税係 （柏崎市日石町2番1号）
(2) 任用期間 令和8（2026）年1月26日から令和8（2026）年3月17日
(3) 勤務日 原則、毎週月曜日から金曜日まで（祝日を除く）
(4) 勤務時間 午前8時30分から午後4時30分まで（休憩時間：正午～午後1時までの60分）
(5) 報酬 月額148,700円
ア 報酬は、勤務した月の翌月の21日（その日が土曜日、日曜日、祝日のいずれかの場合は、直前の平日）に支給します。
イ 欠勤した場合は、勤務日数に応じ欠勤分を差し引いて支給します。
ウ 1ヶ月と3ヶ月は日割計算して支給します。
(6) 費用弁償 通勤距離が片道2km以上の場合、規定により費用弁償を支給します。
支給額は通勤距離により異なります。
駐車場を利用する場合は、柏崎市職員用駐車場利用規定により、月額1,500円徴収します。
(7) 休暇 年次有給休暇は、任用開始時に1日付与されます。
(8) 社会保険 雇用保険に加入します。
(9) その他 非常勤職員は、常勤職員と同様、次のような行為は禁止されています。
ア 職員として信用を傷つけ、または不名誉な行為をすること
イ 職務上知り得た秘密を漏らすこと
ウ 政治的団体に関与して一定の行為をすること
エ 許可なく公務以外の営利を目的とする事業を営むこと
オ 許可なく報酬を得て何らかの事業または事務に従事すること 等

4 試験の日時・方法等

日時	試験会場	試験方法
令和7(2025)年12月25日(木) 午前9時から午後2時まで	柏崎市役所 4-2会議室	面接試験

- 面接は1人15分程度です。面接時刻は、応募書類受付後に別途お知らせします。
- 面接開始時刻5分前までに、市役所2階税務課5番窓口にお越しください。

5 受験手続

(1) 申込方法

次の2点を、柏崎市財務部税務課市民税係に郵送もしくは持参してください。

ア 別紙「市指定の履歴書」

※ 必要事項を記入し、写真を貼付してください。

※ 市指定の履歴書は、ハローワークに用意してあるほか、柏崎市ホームページからもダウンロードできます。

イ ハローワークの紹介状

(2) 受付期間及び時間

ア 期間 令和7(2025)年12月1日(月)から12月19日(金)必着まで

イ 時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日・日曜日・祝日を除きます。)

※ 応募多数の場合、応募受付を早く打ち切ることがあります。

(3) 提出書類に不備があるものは受け付けできません。また、提出書類はお返ししません。

6 選考結果の通知(内定通知等)

令和8(2026)年1月9日(金)までに郵送でお知らせする予定です。

本募集についての問合せ先

柏崎市財務部税務課市民税係 村山

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

電話: 0257-23-5111 (内線2211)

0257-21-2247 (直通)

FAX: 0257-22-5903

E-mail: zeimu@city.kashiwazaki.lg.jp